

# 飯豊町教育大綱

～ 高い志と誇りを持ち、

飯豊のあすを拓く人づくり～  
ひら

飯 豊 町

## はじめに

飯豊町では、「田園の息吹が暮らしを豊かにするまち」を町の将来像とし、目標年度を平成32年度とした「第4次飯豊町総合計画」を平成23年に策定し、まちづくりを進めています。

第4次飯豊町総合計画では、基本理念を『共生と自立、そして新たな躍動』と掲げ、「自然環境と人の暮らしの共生」「心の豊かさと人のつながり」「住民と行政の協働のまちづくり」「町民自身の自信や誇りにつながるまちづくり」を目指しています。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）の一部が改正され、平成27年4月1日に施行されました。

この改正地方教育行政法のポイントは、教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会が協議・調整を行う「総合教育会議」をすべての地方公共団体に設置、教育に関する「大綱」を首長が策定、などです。

この改正を受け、飯豊町では、町の将来像の実現に向けた教育施策の方向を定めるため、「飯豊町教育大綱」を策定しました。

人づくりは、まちづくりの基本です。次代を担う子どもたちが心身ともにたくましく、知性豊かに育つための教育環境を提供するとともに、生涯にわたって学び続けられる環境づくりに向け、家庭・地域・行政が連携しながら、この大綱の具現化に努め、人づくりを推進していきます。

平成27年10月

飯豊町長 後藤 幸平

## 町の将来像

### 田園の息吹が暮らしを豊かにするまち

第4次飯豊町総合計画では、町の将来像の実現に向けて、次のように基本目標を掲げています。

希望をいただき、にぎわいのまちづくりに向かおう

環境と循環、歴史と文化をたいせつにし、明日をひらく産業を築こう

人々の活力が地域を支える、あたたかいまちをつくろう

この総合計画の基本目標を受け、飯豊町教育大綱の基本理念を次のとおりとします。

## 基本理念

飯豊町は、町民一人ひとりが生き生きと安心して暮らし、経済的な豊かさだけでなく、ゆとりや潤いといった心の豊かさが実感できる町を目指しています。また、私たちの宝である豊かな自然・美しい景観と共生しながらこの資源を守り、次代に引き継ぐことを目指しています。一方で、人口減少や少子化による地域コミュニティの脆弱化などの課題に直面しており、この解決のためには、ふるさと飯豊を愛し、困難にも果敢に挑戦する気概を持ち、手を携えて町の未来を創造する人材の育成が何よりも大切です。

こうした考え方に立ち、飯豊町教育大綱の基本理念を

高い志と誇りを持ち、飯豊の<sup>ひら</sup>あすを拓く人づくり

と定め、次代を担う子どもや若者が、高い志と誇りを持って力強く飯豊の未来を切り拓く素地を培う幼児や児童生徒の教育環境及び保育環境を充実するとともに、町民一人ひとりが生きがいや活力を持って暮らせる生涯学習環境を形成し、歴史・文化、スポーツ活動の継承発展を図ります。

## 計画期間

この大綱が対象とする期間は、平成27年度(2015年度)から平成31年度までの5年間とします。

なお、現在進行中の『第4次飯豊町総合計画』が平成32年度を目標年度としていることや、近年の社会情勢の急激な変化や教育改革の動向等も踏まえながら、必要に応じ見直しを行い、その際には改訂版を策定することとします。

## 基本方針

### 1 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ、成長する町 いいで

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、親として子育てに喜びや生きがいを感じ、成長できる子育て環境づくりに努める。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎となる重要な時期であり、「学びの芽生え」を大切にして家庭・地域・幼児施設が連携して子どもたちの成長を支え、幼児期から児童期の発育の連続性を図る。

#### 1 安心して産み育てられる環境の整備充実を図る

多様な保育サービスを展開し、子育てしやすい環境を整える

医療費助成や保育施設利用負担を適正化し、子育てに係る経済的負担を軽減する

各種検診・予防接種・育児相談に基づく関係者協議の仕組みを整え、支援体制の充実を図る

#### 2 家庭の教育力を高め、心豊かな子どもを育成する

子育ての喜びや生きがいを持ち、良好な親子関係が築けるよう家庭・地域・施設の連携を図る

家庭・地域社会と幼児施設が子どもたちの「遊び」を中心とした生活の場の連続性を確保し、健全な育ちを支える

保健・福祉との連携を図り、発達段階に応じた家庭教育の支援体制をつくる

#### 3 幼児教育及び幼児保育の充実を図る

幼児施設の再編整備をすすめ、機能の充実を図る

創意ある教育課程及び保育課程を編成実施し、子どもの個性と能力を伸ばす

職員の研修を充実し、教育力及び保育力を高める

## 2 郷土愛と確かな学力を持ち、地域を担う子どもが育つ町 いいで

地域の特色や資源を活かした教育活動をすすめ、一人ひとりの郷土愛を醸成するとともに、地域とつながり続ける人材を育成していく。

一人ひとりのよさや個々の能力を最大限に活かすための環境整備に努め、変化が激しい社会を自立した人間として主体的にたくましく生きぬくための基盤となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む。

### 1 郷土を愛し、地域とつながり担う心を育む

幼少期から地域とかがわるきっかけを提供し、地域のよさについての気づきを促す  
児童生徒に地域活動への参画を通して地域の一員としての自覚を促すとともに、多様なかかわりの中で自立心を育てる

郷土の歴史や資源、産業等を学び、郷土への愛着やまちづくりの意思を培う

### 2 学ぶ意志・習慣・自信を育み、高い学力を身に付けた児童生徒を育成する

幼保・小・中一貫した探究型・体験型の学習活動を充実し、学力を高める

学校と家庭が連携して学習習慣の形成を支援し、自ら学び続ける児童生徒を育てる  
町営学習教室「いいで希望塾」や大学との連携により、さらなる学びの欲求に応える

### 3 広い視野を持ち、国際化社会の中で力強く生きる人材を育てる

幼児期から外国語や外国の文化・習慣等に触れる活動を充実する

小中学校における英語によるコミュニケーション能力の向上を図る

国内外との交流や体験活動を通して、地域の魅力を実感し発信する機会を拡大する

### 4 読育・食育等を充実し、豊かで健やかな心と体を育む

町の子ども読書活動推進計画に基づき、豊かな人間性を育む読育の充実を図る

学校給食における地場産食材の使用を推進し、地元食材や郷土料理等への理解と郷土愛の醸成に努める

健康な生活の基盤となる食育の充実を図る

- 5 教師の資質向上を図るとともに、少子化を踏まえた適切な教育環境を整える
  - 少子化に伴う複式学級発生への対応を保護者や地域住民、学校とともに協議し、課題解決を図る
  - 適切な教育課程を編成するとともに、教師の指導力向上を図り、魅力ある学校をつくる
  - 通学距離に応じてスクールバスを適切に運行し、安全で安心な通学環境を整備する
- 6 必要な教育的支援の仕組みを整え、個々の学びを最大限支援する
  - 個々のニーズに応じた特別支援教育をいっそう推進する
  - 就学援助制度の適切な運用により就学を支援し、教育の機会均等を図る
  - 奨学制度の充実と運用の改善を図り、有為な人材の修学を積極的に支援する
- 7 安全・安心な、明るく楽しい学校や幼児施設をつくる
  - いじめや体罰の絶無を図り、明るくのびのびと学べる環境をつくる
  - 教育相談体制を機能させ、問題の早期発見、即時解決を図る
  - 危機管理体制を徹底し、安全で安心して学べる学校や幼児施設をつくる

### 3 生涯にわたって学び、まちづくりに参加する町 いいで

個々の人格をみがき、豊かな人生を送るため、あらゆる機会に多様な学習が展開されるよう、公民館や図書室を中心とした学習活動の場を提供し、町民の学ぶ意欲に応える。

地域におけるまちづくりの拠点として地区公民館の役割を明確化し、地域活動の活性化を図る。

町民総合センターを中心とした芸術文化活動を進め、音楽を中心とする生活に根差した文化の醸成を目指す。

- 1 各種学習施設の機能充実を図り、生涯を通じて学ぶ機会を提供する
  - 図書室・資料館等を整備し、楽しみながら教養と町民意識を高められる環境を整える
  - 各種社会教育施設を効果的に活用し、町民の学びや活動の欲求に応える
  - 町民総合センターを活用した芸術文化活動をいっそう充実し、町民が感性を磨きうるおいある生活ができるようにする
- 2 青少年が地域で活躍し、地域を担う活動を支援する
  - 青少年ボランティア団体の育成と自主的な活動を支援する
  - 青少年の体験活動や交流の場をとおして、多様な人間関係づくりを促進する
  - 青少年の地域活動への参加を奨励し、地域活動を支えるリーダーを育成する
- 3 公民館等の整備と活用を促進し、生涯学習及び地域コミュニティ形成の拠点施設として機能させる
  - 地域住民が快適に利用できるように、公民館等の適切な維持管理をおこなう
  - うるおいある生活や生きがいにつながる公民館における各種講座等の充実を図る
  - 公民館を拠点とする地域活動をいっそう充実し、住民主導のまちづくりを推進する
- 4 芸術文化活動を推進し、うるおいある町をつくる
  - 芸術文化団体の活動、地域の祭りや伝統芸能の保存・継承を支援する
  - すぐれた芸術文化を鑑賞する機会を提供し、豊かな感性を育む
  - 各種音楽活動を通して、音楽からのまちづくりをすすめる

## 4 健康でスポーツ活動が充実し、明るく活力のある町 いいで

幼児から高齢者までスポーツに親しみ、生き生きと健康に過ごし続けるため、幼少期からの運動習慣の形成と、社会人になっても運動できる環境の整備を図る。

いくつになっても健康で生きがいを持って過ごすことができるよう、関係団体との連携を強化し、日常的なスポーツ習慣をつくるとともに、スポーツをとおした仲間づくりをすすめる。

- 1 望ましい生活習慣づくりを啓発し、子どもから大人まで健康志向を醸成する
  - 「早寝・早起き・朝ごはん」などの望ましい習慣形成の啓発に努める
  - メディア接触時間のコントロールなど、家族ぐるみで生活リズムづくりに取り組む
  - 食習慣や運動習慣と健康との関係についての学習機会を提供し、関心を高める
- 2 学校やスポーツ少年団の体育・スポーツ活動を充実させ、体力・運動能力を高める
  - 体力向上に向け「1校1取組み」などの組織的・継続的な指導を展開する
  - 生徒数の減少を踏まえた部活動の設定や指導の充実により、競技力の向上を図る
  - スポーツ少年団等の活動を奨励し、幼少期からスポーツに親しむ機運を醸成する
- 3 一人1スポーツ、いつでも・どこでも・だれでも参加できるスポーツ活動を広げる
  - 青年や婦人に向けたスポーツ活動を開拓し、スポーツ人口を拡大する
  - 総合型地域スポーツクラブの事業推進を支援し、日常的運動の場を提供する
  - 新スポーツの導入等により、町民に親しまれ、仲間とともに楽しむことのできるスポーツ環境を整える
- 4 スポーツ施設の適切な管理と利用を促進し、スポーツ環境を整える
  - 各種スポーツ施設の整備充実を図り、利活用を促進する
  - スポーツ指導者の確保と育成を図り、研修等の支援を充実する
  - 体育協会や総合型地域スポーツクラブ等との連携を図り、生涯スポーツの振興に努める



## 5 歴史と文化、自然や景観を守り未来につなぐ町 いいで

ふるさとの歴史に学び新たな道を進むため、田園散居集落などの美しい景観をはじめとする飯豊町の魅力を町内外に情報発信する。

町の歴史的文物の調査・再評価を行い、文化財の位置づけを明確にし、歴史を活用したまちづくりを進める。

- 1 先人が築き継承してきた田園散居集落をはじめとする美しい景観と豊かな自然を共有の財産として守り活用する

豊かな自然景観は素晴らしい財産であり、この財産を大切に継承し、活用する

田園散居集落の形成過程を明らかにし、町内外に発信する

「日本で最も美しい村」連合と連携し、素晴らしい地域資源を生かした美しい地域づくりを積極的に推進する

- 2 町の歴史や文化財を発掘・再発見し、町の宝として保存・活用を図る

古文書、遺跡、遺構、歴史的建造物等を収集・調査・整理・保存し、再評価する

里山の生活に根ざした技術の伝承や各種の文化的な資源を継承するとともに、情報発信を積極的に行い、町の財産として活用する

飯豊町における「歴史文化基本構想」を策定し、誇るべき町の宝を後世に引き継ぐ